

波賀生活圏の拠点づくり検討委員会便り 第2号

9月27日、「第2回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会」を開催し、第1回で意見が出た「波賀町の魅力」や「波賀町をより魅力ある地域にするための課題」をもとに、「買い物・交通」、「子育て・教育」、「生きがい・趣味」、「スポーツ」の4つの区分に分けて、生活の利便性の向上・賑わいの創出につながる方策と拠点について話し合いました。検討委員会での主な意見は以下のとおりです。



買い物・交通

- ・旧Aコープ波賀店前で amane cafe がウィークデーマーケットを毎月開催しているため利用してもらいたい。
- ・波賀流通元気プロジェクトでも旧Aコープの活用を議論している。
- ・遊び場とセットになった買い物施設がほしい。
- ・高齢者にネットショッピングの仕方を教えてあげられたら生きがいにもつながる。
- ・市民センター波賀を改修し、おかずを作り提供できればと思う。

スポーツ

- ・子どもだけでなく大人も参加できる仕組みが大切である。
- ・カヌー大会に参加する選手が地域の行事にも参加できる仕組みができないか。
- ・ウォーキングが盛んにできるまちとして推進していきたい。

子育て・教育

- ・メイプル福祉センターを波賀幼稚園にして安賀を教育ゾーンとしてはどうか。
- ・メイプル福祉センターでは園庭が確保できるか不安で今の場所のままだがよい。
- ・部活動で他校と連携している場合、スクールバスを活用するなど他校に行く交通手段を確保し学校を残してもらいたい。

生きがい・趣味

- ・市民センター波賀は老朽化が激しいため早急に建て替えを考えてもらいたい。
- ・活性化や健康のためにも色々な趣味をしてもらいたい。
- ・建て替えるなら市民センター波賀は防災の拠点となるようにしてもらいたい。
- ・建て替えるなら市民センター波賀で食料品を販売できるようにならないか。
- ・拠点には車が無くても集まれる仕組みが必要である。

第3回波賀生活圏の拠点づくり検討委員会は、10月25日（木）午後7時30分から波賀市民局で開催し、「上記4区分の拠点施設の機能や場所」について話し合います。検討委員さんを通じてみなさんのご意見をお聞かせください。

■ 波賀生活圏の拠点づくりに関するお問合せ先

宍粟市役所企画総務部 地域創生課
電話：0790-63-3066
FAX：0790-63-3060
e-mail：kikaku-kk@city.shiso.lg.jp

波賀市民局まちづくり推進課
電話：0790-75-2220
FAX：0790-75-3599
e-mail：ha-machizukurisuishin-kk@city.shiso.lg.jp

